

Information Salon

インフォメーションサロン
日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



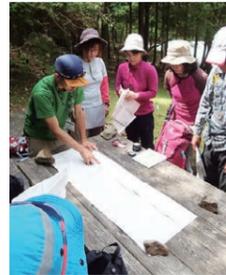
イベント・講座

モンベルアウトドア チャレンジ!

- 山歩き講習会(薬に歩けるダブルストック編)
▼日時 3月6日(土) 10時～12時
▼参加費 2,800円
- 防災講習会
▼日時 3月11日(木) 9時30分～12時
▼参加費 3,400円
- 山歩き講習会(はじめての地図読み編)

- 市民救命士養成講習会
▼日時 3月21日(日) 9時～12時
▼場所 西消防署
▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
- 健康講座(若見え体操)
▼対象 60歳以上の市民
▼日時 3月22日(月) 13時30分～15時
▼内容 体の調子を整え、姿勢を改善
- ▼講師 西山千恵子氏(コンディショニングトレーナー)
- ▼定員 10人(先着順)
- ▼持ち物 タオル2枚、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
- ▼場所・申込先 西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)
TEL 0898-17613670

- ▼日時 3月13日(土) 9時～12時
▼参加費 3,800円
- 焚き火で年輪バームクーヘン作り
▼日時 3月21日(日) 9時45分～12時
▼参加費 3,800円
- 場所以先
▼日時 3月10日(水) 13時～15時
▼場所 総合福祉センター3階第1会議室
▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。



地図読み講習会

認知症情報交換会

- ▼日時 3月10日(水) 13時～15時
▼場所 総合福祉センター3階第1会議室
▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
- (公社)認知症の人と家族の会(大澤)
TEL 080-3740-0697



詳細は

放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生!

- ▼日時 3月14日(日) 9時～14時(8時45分集合)
- ▼集合場所 三嶋神社駐車場(小松町新屋敷)
- ▼内容 放置密生竹の間伐整備、伐採竹の粉碎など。
- ※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は各自が用意します。
- 竹林をよくする会(大西)
TEL 090-2657-18916

西条市オンライン合同説明会

- ▼対象 2022年に卒業する学生(大学生・短大生・専門学生・大学院生)
- ※2023・2024年に卒業予定でインターン希望の学生なども可
- ▼日時 3月11日(木)～13日(土) 10時～16時10分
- ▼内容 市内に事業所がある企業20社のオンラインによる合同会社説明会
- ※説明会は、会社説明20分とチャットでの質疑応答10分
- ▼持ち物 パソコンまたはスマートフォン

対面+オンライン会社説明会WEEK

- ▼対象 2022年卒業予定または既卒3年以内の方
- ▼日時 3月16日(火)～19日(金) 10時～15時40分
- ▼対面場所 松山市総合コミユニティセンター
- ▼内容 県内企業48社が参加する会社説明会
- ▼定員(対面のみ) 1社あたり10人
- ▼申込方法 ホームページから申し込み。
- ジョブカフェ愛WORK
TEL 089-1913-8686



詳細は

新入社員研修

- ▼対象 新社会人、中途入社の方
- ▼開催日・内容 4月2日(金)

3月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団 卒団式・指導者表彰式	7日 9:00	総合体育館
西条市スポーツ少年団 さよなら大会(空手道)	21日 9:00	西部体育館
第13回西条市スポーツ少年団 ミニフットボール大会	21日 8:00	ビバ・スポルティアSAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

- 4月5日(月) 社会人としての心構え
- 4月6日(火) 新人ビジネスマナー
- 4月6日(火) 仕事力・人間力UPへの習慣
- ※各日選択受講可能
- ▼時間 9時～17時(2日は16時まで)
- ▼定員 各日40人
- ▼受講料 各日9,900円(2日は8,800円)
- ▼申込期限 3月26日(金)
- ▼場所・申込先 えひめ東予産業創造センター
TEL 0897-66-1111

市民救命士養成講習会

- ▼日時 3月21日(日) 9時～12時
▼場所 西消防署
▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
- 東予会場(西条市) 20人
○南予会場(西予市) 20人
- ▼申込期間 4月5日(月)～26日(月)
- 手話通訳者Ⅲ
▼対象 手話通訳者養成講習会(通訳Ⅱ)を修了したか同等の手話技術を有し、県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年1月1日(土曜日)
- ▼場所・定員 松山市内 20人
- ▼申込期間 4月5日(月)～5月17日(月)
- 要約筆記者(手書きコース)
▼対象 県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年2月1日～5回(土・日曜日)
- ▼場所

手話通訳者・要約筆記者養成講習会

- 手話通訳者Ⅰ
▼対象 手話奉仕員養成講習会を修了したか同等の知識・技術を有し、県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年1月1日(土曜日)
- ▼場所・定員 東予会場(西条市) 20人
南予会場(西予市) 20人
- ▼申込期間 4月5日(月)～26日(月)
- 手話通訳者Ⅲ
▼対象 手話通訳者養成講習会(通訳Ⅱ)を修了したか同等の手話技術を有し、県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年1月1日(土曜日)
- ▼場所・定員 松山市内 20人
- ▼申込期間 4月5日(月)～5月17日(月)
- 要約筆記者(手書きコース)
▼対象 県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年2月1日～5回(土・日曜日)
- ▼場所

健康・福祉

日常生活用具を給付します

- ▼対象 身体障害者手帳・療育手帳

- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方など
- ▼日常生活用具の種類
- 肢体不自由
- 特殊寝台、特殊マット、紙おむつ、入浴補助用具など
- 視覚障がい
- 盲人用体温計・体重計など
- 聴覚障がい
- 聴覚障がい者用通信装置・屋内信号装置など
- 膀胱・直腸機能障がい
- ストマ用器具(蓄便袋、蓄尿袋)
- 呼吸器機能障がい
- たん吸引器など
- 知的障がい・精神障がい

- 頭部保護帽、火災警報器など
- ▼自己負担 原則1割負担(世帯の課税状況に応じて上限額を決定します)
- ▼注意事項 障がいの種類、程度、状態や家族構成などで給付要件を決定。障がいの状況により、用具は希望のもの異なる場合があります。
- 市庁舎本館1階社会福祉課
TEL 0897-152-11214
- 各総合支所 市民福祉課

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

TEL 0898-65-7150 休館日: 3月8日(月)、22日(月)

中華料理教室

- ▼日時 3月13日(土) 10時～13時
- ▼内容 シュウマイ、かに玉、大根餅など家庭で簡単にできる中華料理を作る。
- ▼講師 家庭料理技能検定1級 竹内裕子氏
- ▼定員 12人(先着順) 参加費 1,800円
- ▼申込期限 3月11日(木)

本格フレンチで彩る春の食卓レッスン

- ▼日時 3月17日(水) 10時～13時
- ▼内容 春キャベツのグラタンスープ、カキのポワレ、舌平目のムニエル、クリームブリュレを作る。
- ▼講師 Villenatale オーナーシェフ 上甲裕樹氏
- ▼定員 12人(先着順) 参加費 2,500円
- ▼申込期限 3月10日(水)

春のフルーツティーを楽しもう

- ▼日時 3月27日(土) 13時30分～15時30分
- ▼内容 春のフルーツの基礎知識や、紅茶とフルーツの美味しい組み合わせを学ぶ。
- ▼講師 ティーインストラクター 森 千秋氏
- ▼定員 10人(先着順) 参加費 2,000円
- ▼申込期限 3月20日(土)



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



■無償化の対象範囲

施設	0～2歳		満3歳	3歳以上
	幼稚園、認定こども園(教育)	保育料無償		保育料無償
保育所、認定こども園(保育)	市民税非課税世帯は無償		保育料無償	
障がい児通園施設	市民税非課税世帯は無償			利用料無償
申請が必要	新制度未移行園	月額25,700円まで無償		
	幼稚園等の預かり保育※	市民税非課税世帯は月額450円まで無償	月額450円まで無償	
	認可外保育施設、一時・病児保育、ファミリーサポートセンター※	市民税非課税世帯は月額42,000円まで無償	月額37,000円まで無償	

※保護者の就労などにより「保育の必要性がある」子どもが対象

幼児教育・保育の無償化は手続きが必要で
幼稚園等の預かり保育などの利用料の無償化を受けるためには申請手続きが必要です。※幼稚園(新制度未移行幼稚園を除く)、認定こども園、保育所の教育・保育時間にかかる保育料は、自動的に無償化となるため申請手続き不要です。

申請書配布・受付場所
各利用(予定)施設か申し込み先
※申請書はホームページからもダウンロード可
注意事項
認定を受ける前に利用した場合、利用料は実費負担となります。令和3年4月から無償化を希望する方は、3月31日(水)までに申請してください。
市庁舎本館1階 保育・幼稚園課
Tel.0897-52-1337



学びの時間をサポートします

子育て・教育
ひとり親家庭の児童の学習を支援します
▼対象 ひとり親家庭の小学生および中学生
▼場所・日時 (4月開始予定)
○総合福祉センター
毎週日曜日 14時～16時
○佐伯記念館
毎週日曜日 10時～12時
▼内容 教員OBなどの支援員が、宿題などに取り組む児童をサポート。進路相談も。
▼定員 各教室10人程度
▼必要な物 ひとり親家庭を証明するもの、印鑑
▼申込期限 3月31日(水)
▼実施団体
西条市母子寡婦福祉連合会
市庁舎本館1階
子育て支援課
Tel.0897-52-11516
各総合支所 市民福祉課

参加者募集 令和3年度 幼児クラブなど

▶受付日時 3月17日(水) 9時30分～10時

(※)西条児童館と西条西部児童館の「絵画教室」のみ、受付日時は3月13日(出)9時30分～10時です。

▶申込方法 各施設にある申込用紙に必要事項を記入し、受付日時に参加を希望する施設へ提出してください。(重複申し込みは不可)

※各クラス定員あり(年会費必要)。詳しくは各施設へお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染症の影響で、内容などが変更する場合があります。



お知らせ
3月の市税いよみ
1日(月) 国民健康保険税第8期分の納期限
2日(火) 市県民税(特別徴収)1月分の督促状の発送
10日(水) 市県民税(特別徴収)2月分の納期限
19日(金) 国民健康保険税第8期分の督促状の発送
30日(火) 市県民税(特別徴収)2月分の督促状の発送
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

市県民税・国民健康保険税の申告は4月15日(木)まで延長
3月16日(火)以降の申告相談は、問い合わせ先(各総合支所は税務係)の窓口で受け付けします。
相談場所が制約されるため混雑の恐れがあります。申告相談をご希望の方は、可能な範囲内でお早めの来場をお願いします。
※3月15日(月)までの申告会場

国民年金保険料の追納制度をご存じですか
は、広報紙2月号(10～12ページ)やホームページをご覧ください。
市庁舎本館2階 市民福祉課
Tel.0897-52-13317
各総合支所 総務課

1月の空間放射線量測定結果
平常時での空間放射線量データの監視を目的に、市内8地点で年4回、空間放射線量を測定しています。
1月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。
市庁舎新館2階 環境課
Tel.0897-52-13382

●西条児童館 大町456-1 Tel.0897-56-2511

クラス名	対象	実施日時
さくら	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	第1・3水曜日 10時～
もも		第2・4水曜日 10時～
たんぼぼ	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	木曜日 10時～(月3回程度)
すみれ		金曜日 10時～(月3回程度)
絵画教室(※)	小学生	第2土曜日 10時～

●丹原児童館 丹原町池田1802-3 Tel.0898-68-6960

クラス名	対象	実施日時
らっこ	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	毎週金曜日 10時30分～
こぐま	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	毎週木曜日 10時30分～

●西条西部児童館 氷見西新開59 Tel.0897-57-6061

クラス名	対象	実施日時
ひよこ	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	第1・3金曜日 10時30分～
ぼんだ		第2・4金曜日 10時30分～
うさぎ	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	水曜日 10時30分～(月3回程度)
こあら		木曜日 10時30分～(月3回程度)
絵画教室(※)	小学生	第3土曜日 10時～

●東予北地域交流センター 三芳997 Tel.0898-66-4185

クラス名	対象	実施日時
いちご	0歳児親子 (令和2年4月2日～令和2年9月30日生)	水曜日 10時～(月3回程度)
ばなな	1・2歳児親子 (平成30年4月2日～令和2年4月1日生)	水曜日 10時～(月3回程度)

●東予西児童館 広岡甲92-2 Tel.0898-66-5342

クラス名	対象	実施日時
うさぎ	1・2歳児親子 (平成30年4月2日～令和2年4月1日生)	毎週水曜日 10時30分～

●東予南地域交流センター 石田402-1 Tel.0898-65-6680

クラス名	対象	実施日時
みどり	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	水曜日 10時～(月3回程度)
きいろ		木曜日 10時～(月3回程度)
あか	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	水曜日 10時～(月3回程度)
あお		木曜日 10時～(月3回程度)

☎=問合せ ☑=申込先

イベント・講座

健康・福祉

子育て・教育

お知らせ

募集

相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



令和3年度からの指定
管理者を指定しました

- ▼指定した施設と指定管理者
 - 総合体育館、ひうち体育館、ひうち球場、ひうち陸上競技場、西条運動公園総合プール、東予運動公園（野球場・多目的広場・球技場・テニスコート・海浜広場・プール）、ビバ・スポルテピアSAIJO、西条市民公園（テニスコート・多目的広場）、東予体育館、丹原B&G海洋センター 西条市スポーツ協会グループ
 - 産業情報支援センター、食の創造館（※西条産業情報支援センター）
 - 総合文化会館、丹原文化会館 アクティオ（株）
 - ▼指定期間
 - 総合体育館ほか市内体育施設15施設
 - 令和3年4月1日～令和6年3月31日の3年間
 - 産業情報支援センター、食の創造館
 - 令和3年4月1日～令和5年3月31日の2年間

令和3年4月1日から市内
の一部の体育施設に指定管理
者制度を導入するため、次の
施設が制度導入前に臨時休館
・休場します。ご理解とご協
力をお願いします。

- ▼施設
 - 総合体育館、ひうち体育館、ひうち球場、ひうち陸上競技場、東予運動公園（野球場・多目的広場・球技場・テニスコート・海浜広場）、ビバ・スポルテピアSAIJO、西条市民公園（テニスコート・多目的広場）、東予体育館、丹原B&G海洋センター
 - ▼期間
 - 3月29日（月）～31日（水）
 - ※丹原B&G海洋センターのみ3月27日（土）～31日（水）

年3月31日の5年間
市庁舎本館4階行政管理課
TEL 0897-152-11364

3月31日（水）に全館閉館

市では公共施設の再編整備の取り組みとして、（仮称）ひと・夢・未来創造拠点複合施設の整備を進めているため、こどもの国は令和3年3月31日（水）に全館閉館します。

改修後は産業情報支援センター・市民活動支援センターが移転し、移住者やUターン人材を含む市民による新たなチャレンジの支援や市民交流の拠点となる複合施設になります。（令和4年7月予定）

なお、こどもの国の遊戯室・図書室は、西条児童館に集約し（令和4年予定）、児童遊園・プラネタリウムなどは新たな複合施設に残ります。

特別館内整理期間
図書館が休館します

- 館内図書の見直し・清掃を行うため、各館が次の期間休館します。
- 西条図書館
 - 3月25日（木）～31日（水）
- 東予図書館
 - 3月3日（水）～10日（水）
- 小松温芳図書館
 - 3月12日（金）～19日（金）
- 西条図書館
 - TEL 0897-156-2668
- 東予図書館
 - TEL 0898-165-4797
- 小松温芳図書館
 - TEL 0898-172-5634

市庁舎本館4階政策企画課
TEL 0897-152-11527



令和2年度愛媛県広報コンクール
広報紙・写真・映像の
全部門で入賞！

県内市町の行政広報の技術向上のため毎年行っているコンクール。当市の作品が全ての部門で入賞しました。入賞できたのも協力いただいた方や読者の皆さんのおかげです。ありがとうございます。

▶問合せ
市庁舎本館3階
シティプロモーション
推進課
TEL 0897-52-1204



4月から 市内施設の休館日や開館時間が変わります

4月1日（木）から、以下の施設の休館日や開館時間を変更します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

施設名	変更後の休館日	変更後の開館時間	担当課
地域交流センター（西条東部・西条西部・東予北・東予南）	○月曜日（祝日の場合は翌平日） ○祝日（東予北・南の児童部門は、こどもの日を除く） ○年末年始（12月29日～1月3日）	9時～17時 （浴室11時～15時） ※西条西部は浴室休止中	市庁舎本館1階 長寿介護課 TEL 0897-52-1292
創作の家	変更なし	9時～17時 （土曜日9時～12時）	
子育て交流センター「ここてらすこまつ」	○木曜日（祝日の場合は振り替え） ○祝日（こどもの日除く） ○年末年始（12月29日～1月3日）	9時～17時	市庁舎本館1階 子育て支援課 TEL 0897-52-1370
児童館（西条・西条西部・東予西・丹原）	○月曜日（祝日の場合は翌平日） ○祝日（こどもの日除く） ○年末年始（12月29日～1月3日）	9時～17時	
隣保館（大町・氷見交友・北星・河北）	○土・日曜日、祝日 ○年末年始（12月29日～1月3日）	9時～17時	市庁舎新館4階 人権擁護課 TEL 0897-52-1360
四国鉄道文化館 十河信二記念館	変更なし	9時～17時 （最終入館16時30分）	市庁舎新館2階 観光振興課 TEL 0897-52-1684
食の創造館	○日・月曜日 ○年末年始（12月29日～1月3日）	9時～17時	市庁舎新館2階 産業振興課 TEL 0897-52-1380

3月31日（水）までの休館日や開館時間はホームページなどでご確認ください

年度末・年度初め 一部窓口の臨時開庁・時間延長をご利用ください

住所の異動手続きなどが集中する年度末・年度初めの混雑を緩和するため、日曜日に臨時開庁、平日に時間延長を実施します。全業務を行うわけではありませんのでご確認の上ご利用ください。

臨時開庁・時間延長期間

日程	開庁時間
3月29日（月）～4月2日（金）	8時30分～19時
4月3日（土）	休み
4月4日（日）	8時30分～17時15分
4月5日（月）	8時30分～19時

取扱業務

●期間開庁中の平日のみできる業務

担当課	業務内容
社会福祉課	各種障がい者福祉関係
長寿介護課	転出入に係る介護認定申請の受付
子育て支援課	児童手当・児童扶養手当の届出、児童クラブ入退会届出
学校教育課・教育委員会西部分室	小中学校の転校関係
各総合支所 市民福祉課	本庁（社会福祉課・長寿介護課・子育て支援課）に準じた業務など

●期間開庁中いつでもできる業務

担当課	業務内容
市民生活課	住民異動届（転入・転出・転居届など）、住民票の写し、戸籍関係証明書、戸籍届出、印鑑登録、印鑑登録証明書交付、国民健康保険の加入・脱退、個人番号カードの申請・交付・更新
国保医療課	各種医療費助成受給者証の交付申請、後期高齢資格喪失・取得の届出、国保減額認定証等の交付申請
衛生課	指定ごみ袋関係
下水道業務課	下水道各種届出（開始・廃止・休止・変更）、下水道使用料の納入
各総合支所 市民福祉課	本庁（市民生活課・国保医療課・衛生課）に準じた業務など

問合せ

- 市庁舎本館1階 社会福祉課 TEL 0897-52-1214
- 市庁舎本館1階 長寿介護課 TEL 0897-52-1423
- 市庁舎本館1階 子育て支援課 TEL 0897-52-1370
- 市庁舎新館4階 学校教育課 TEL 0897-52-1252
- 市庁舎新館1階 市民生活課 TEL 0897-52-1211
- 市庁舎新館1階 国保医療課 TEL 0897-52-1212
- 市庁舎新館2階 衛生課 TEL 0897-52-1338
- 市庁舎本館2階 下水道業務課 TEL 0897-52-1224
- 各総合支所 市民福祉課

西条市公式
LINE アカウント

防災、医療、子育てなどから、ほしい情報を選んで受け取れます。
友だち追加はこちら▶



市内の地域文化の振興に功のあった方や全国レベルのコンクールなどで優秀な成績を収めた方や団体に対し、表彰が行われました。

※（一）内は地域文化協会名または学校名

▼**芸術文化功労賞**
近藤勝志氏（西条）
鎌田 正氏（丹原）
越智キヌ子氏（小松）

▼**芸術文化奨励賞**
岡部正彦氏（西条）
池内 修氏（西条）
曾我梅子氏（東予）
直野克美氏（東予）
藤縄禧子氏（丹原）

令和2年度
西条市文化協会
「芸術文化賞」受賞者

この火事を防ぐあなたに金メダル

▼期間 3月1日(月)～7日(日)



開催中止
西条市消防観閲式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年西条市消防観閲式は開催中止します。表彰伝達式のみ3月21日(日)に代表者で開催します。表彰者一覧は、ホームページやフェイスブックなどお知らせします。

消防本部 総務課
Tel.0897-56-10250

令和2年火災・救急概要

【火災】
出火件数 20件
損害額 36,973千円

火災件数は20件で、前年に比べて5件減少。出火原因の第1位は「たき火」で3件、第2位は「電灯・電話などの配線」・「こんろ」でそれぞれ2件でした。空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。火の取り扱いには細心の注意を払いましょう。

【火災】令和2年の火災と前年との比較 △は減少

区分	令和2年 (A)	令和元年 (B)	前年との比較 (A-B)
合計	20件 36,973千円	25件 20,654千円	△5件 16,319千円
建物火災	15件 36,513千円	17件 20,464千円	△2件 16,049千円
林野火災	1件 282千円	0件 0千円	1件 282千円
車両火災	1件 0千円	1件 154千円	0件 △154千円
船舶火災	0件 0千円	0件 0千円	0件 0千円
その他の火災	3件 178千円	7件 36千円	△4件 142千円
焼損棟数	29棟	32棟	△3棟
り災世帯数	19世帯	19世帯	0世帯
焼損面積 (建物)	床面積 991㎡ 表面積 79㎡	1,409㎡ 123㎡	△418㎡ △44㎡
焼損面積 (林野)	5a	0a	5a
死傷者	死者 2人 傷者 2人	1人 2人	1人 0人
1カ月平均火災件数	1.7件	2.1件	△0.4件
1件平均損害額	1,849千円	826千円	1,023千円

【救急】
出場件数 5,054件
(1日当たり 13.8件)
搬送人員 4,669人

前年に比べて、出場件数が180件、搬送人員が190人減少しました。命を救うには、心停止の予防・早期認識と通報が重要です。急性心筋梗塞・脳卒中の初期症状や、反応がない人を発見したら、直ちに救急車を呼んでください。救急車を待つ間に適切な応急手当てを行いましょう。

【救急】令和2年の出場件数・搬送人員と前年との比較 △は減少

区分	令和2年 (A)		令和元年 (B)		前年との比較 (A-B)	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
合計	5,054件	4,669人	5,234件	4,859人	△180件	△190人
火災	21件	3人	22件	1人	△1件	2人
自然災害事故	2件	1人	0件	0人	2件	1人
水難事故	1件	1人	1件	0人	0件	1人
交通事故	390件	377人	429件	438人	△39件	△61人
労働災害事故	59件	60人	61件	59人	△2件	1人
運動競技事故	21件	21人	18件	18人	3件	3人
一般負傷	930件	859人	924件	852人	6件	7人
加害	14件	13人	15件	12人	△1件	1人
自損行為	33件	20人	30件	15人	3件	5人
急病	2,926件	2,674人	2,964件	2,719人	△38件	△45人
その他	657件	640人	770件	745人	△113件	△105人
1日平均出動	13.8件		14.3件			

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



宝くじの助成金で整備しました

（財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ



簡単に手続きできます！



スマホでマイナンバーカードを取得しよう！

マイナンバーカードを取得していない方に、国がスマホなどから簡単に申請できる二次元コード付き交付申請書を令和3年1月から3月にかけて順次送付しています。3月31日(木)までに申請すると、好きな決済サービスで使える上限5000円分のマイナンバーカードがもらえます。ぜひ、この機会に申請しませんか。

市庁舎本館4階政策企画課
Tel.0897-52-11527

開催中止
西条市消防観閲式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年西条市消防観閲式は開催中止します。表彰伝達式のみ3月21日(日)に代表者で開催します。表彰者一覧は、ホームページやフェイスブックなどお知らせします。

消防本部 総務課
Tel.0897-56-10250

放置竹林問題を解決するためクラウドファンディングを実施します

竹林整備で採れた「西条産若竹」を使い、放置竹林問題を楽しく、そしておいしく解決するため、山中裕加氏（西条市起業型地域おこし協力隊）が開発した新商品のクラウドファンディングです。

商品 乳酸発酵生メンマ「メンマチヨ わたしの瀬戸内レモン」調理用乳酸発酵生メンマ（3種類）

実施期間 2月下旬～3月下旬（予定）
Hineline（山中）



整備された資機材

助成事業を活用して、橋校区自主防災会の災害時の救出活動および避難所開設に要する資機材が整備され、橋校区の防災力が強化されました。

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-52-11283

ごみを出すときも
コロナウイルス感染症に気を付けましょう

家庭から出るごみの処理には、ごみを出す人、ごみステーションを掃除する人、ごみを回収する人、ごみを処理する人など多くの人が関わっています。

ごみを安全でスムーズに処理することが、新型コロナウイルス感染症対策につながります。家庭からごみを出すときには、次の五つのことを心掛けましょう。

- ごみ袋はしっかりと縛って、封をしましょう！
- ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！
- 生ごみは水切りしましょう！
- 普段からごみの減量を心がけましょう！
- 分別・収集のルールを確認しましょう！

※ごみを捨てる際のルールなどはホームページなどでご確認ください

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-1338

紙ごみを資源（雑がみ）としてリサイクル！

紙ごみの中でも、お菓子やティッシュペーパーの箱、包装紙などは、「雑がみ」としてリサイクルできます。ビニール・シール・金属などを取り除き、「雑誌」と一緒にひもで縛って出しましょう！

リサイクルできる「雑がみ」の例
ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパーの芯、菓子・食品などの箱、包装紙、ノート、紙袋、カレンダー、はがき、封筒

紙ごみを減らすための
YouTube動画を作成しました！
地域のコーラス団体「なでしこグループ」の皆さんによる、紙ごみの減らし方を歌にした「紙ごみの歌」。一緒に歌ってみんなでごみを減らしましょう！

動画はこちら

西条市のゴミを1日70減らせよう
紙ごみの歌
歌なでしこコーラス

動画はこちら

問合せ 市庁舎新館2階 衛生課 Tel.0897-52-1338

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



募集

自衛官募集

- 自衛官候補生
- ▼応募資格 18歳〜33歳未満
- ▼受付期間 通年募集
- 一般幹部候補生および歯科
- 薬科幹部候補生
- ▼応募資格
 - 一般 22歳〜26歳未満（院課程修了者は28歳未満）
 - 歯科 30歳未満の専門大学卒業生
 - 薬科 28歳未満の専門大学卒業生
- ※令和4年3月卒業見込者を含む
- ▼受付期間 3月1日(月)〜4月28日(水)必着
- ▼試験日・試験場所
 - 5月中旬・松山市内（予定）
 - 第1回一般曹候補生
 - ▼応募資格 18歳〜33歳未満
 - ▼受付期間 3月1日(月)〜5月11日(火)必着
 - ▼試験日・試験場所
 - 1次試験 5月下旬
 - 松山市内予定
 - 2次試験 6月下旬
 - 陸上自衛隊松山駐屯地
- 自衛官等募集説明会
 - ▼日時 3月15日(月)

介護サービス相談員募集

介護保険サービス利用者が感じている疑問や不満などを現場で聞き、その声をサービス提供事業者や市に橋渡しをして、問題改善・サービス向上に努める役割を担う介護サービス相談員を募集します。

- ▼応募資格 市内在住でボランティア精神に富み、高齢者福祉に情熱や理解があり、自分で事業所を訪問できる方
- ▼活動内容 新任者研修受講後、2〜3人で市内の介護保険施設などを訪問して問題解決に協力する。（活動に際して実費程度の活動費を支給）
- ▼任期 令和3年4月〜令和5年3月の2年間
- ▼募集人員 50人
- ▼募集期限 3月17日(水)
- ▼応募方法
 - 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・応募の動機を明記し、はがき、ファクス、Eメールで応募。
 - 宛先 〒793-1860 1
 - 西条市明屋敷164番地
 - 西条市役所 長寿介護課
 - TEL 0897-152-1130
 - FAX 0897-152-1140
 - Eメール cyojukai@saio-city.jp

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	3月2日(火) 10時〜12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	3月9日(火) 10時〜12時	丹原福祉センター	
	3月9日(火) 13時〜15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	3月19日(金) 13時〜15時	石根公民館	
人権相談	3月9日(火) 13時〜17時	壬生川公民館	東予総合支所総務課
	月〜金曜日 8時30分〜17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付3月1日(月)〜、先着11人)	3月10日(水) 13時〜17時	市庁舎新館 4階404会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	3月17日(水) 13時〜17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
	3月24日(水) 13時〜17時	市庁舎新館 4階405会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください（事前予約、1人15分）。			
消費生活相談	月〜金曜日 8時30分〜17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談 (相続、遺言、借金相談含む)	3月3日(水) 10時〜12時 (受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	3月8日(月) 13時〜15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	3月10日(水) 13時〜15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	3月9日(火)・23日(火) 13時〜17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月〜金曜日 8時30分〜17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370 (家庭児童相談) Tel.0897-52-1373 (DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)	月〜木曜日 13時〜16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時〜12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時〜12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	第2水曜日 13時〜16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	3月17日(水) 10時〜15時	市庁舎新館 1階相談室3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
3月17日(水) 10時〜15時	東予総合福祉センター 2階研修室2		
精神障がい者の家族相談会	3月18日(木) 13時30分〜15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月〜金曜日 8時30分〜17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828 (青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

老人クラブに入会しませんか

東予総合福祉センター 18時〜19時
▼内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など
▼場所 自衛隊新居浜出張所
TEL 0897-132-15396

老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行います。

▼対象 おおむね60歳以上の方 ※60歳未満の方も大歓迎です

▼クラブの魅力
○住んでいる地域で声を掛け励まし合う友人ができます。
○健康の保持・増進や生きがいづくりにつながります。
○知識や経験を生かし、社会活動への参画と貢献ができます。
○心の安らぎと充実感が得られます。

▼クラブの活動内容
○健康づくり活動 わなげ、グラウンドゴルフ、

ダンスなど
趣味づくり活動 カラオケ、手芸、囲碁、将棋、絵画など
○ふれあい活動 研修旅行、子どもとのふれあい教室など
○教養活動 料理、法律、健康、交通安全、防災など
○社会奉仕活動 清掃奉仕活動、花づくり活動、訪問活動など

※募集は随時受け付けています。お近くの老人クラブ会員か、次の事務局までお問い合わせください。

西条市(兼西条地区)老人クラブ連合会事務局(市庁舎本館1階長寿介護課内)
TEL 0897-152-11292

東予地区老人クラブ連合会事務局(東予総合支所市民福祉課内)
TEL 0898-164-12700

丹原地区老人クラブ連合会事務局(丹原総合支所市民福祉課内)
TEL 0898-168-17300

小松地区老人クラブ連合会事務局(小松総合支所市民福祉課内)
TEL 0898-172-1111

「住みたい田舎」ベストランキング

西条市が全部門で 全国1位になりました!

株式会社が発行する「田舎暮らしの本」(2月号) 2021年版の住みたい田舎ベストランキングで、西条市が全部門(総合・若者世代・子育て世代・シニア世代)で全国1位を獲得しました!

コロナ下であっても、移住に関する相談件数は昨年の5倍に増えるなど、確実に移住者数の増加につながっています。

今後も西条ならではの魅力を発信し、移住体験ツアー・セミナーなど各種移住施策を積極的に展開し、さらなる移住・定住の促進に取り組みます。

問合せ 市庁舎本館3階 移住推進課
Tel.0897-52-1476

西条市のランキング
※大きなまち(人口10万人以上)

部門	順位
総合	1位(昨年7位)
若者世代が住みたい田舎	1位(昨年1位)
子育て世代が住みたい田舎	1位(昨年4位)
シニア世代が住みたい田舎	1位(昨年4位)